

【事業環境変化対応型支援事業】

# 電子帳簿保存法説明会

～デジタル化の為に請求書・領収書・帳簿のデータ化のポイント～

2022年1月1日から、改正電子帳簿保存法が施行されています。電子帳簿保存法の改正は、ペーパーレス化促進と手間の削減による業務効率化、保存場所や印刷にかかるコストの削減などを目的として行われています。今回の改正では電子帳簿保存法に関する要件の緩和と、一部要件の強化が実施されています。事業者の皆様にご存知のいただきたい電子帳簿保存法の基本を解説し、どのように対応していくべきかわかりやすくご案内いたします。この機会に是非ご参加下さい。

日 時

令和4年11月24日（木）18:00～20:00

会 場

くまがや市商工会（熊谷市妻沼1706-1）

講 師

本間 実 税理士（税理士法人あのに）

講義内容

電子帳簿保存法の概要、  
改正事項についての説明

その他

新型コロナウイルス感染症対策

- ・換気や参加者間の距離に注意をいたします。
- ・会場には消毒液、非接触型体温計を用意いたしますので、手指消毒、体温測定にご協力をお願いいたします。



お申込み

**裏面の申込書にてくまがや市商工会まで  
お申込み下さい。（FAXでも受け付けております）  
※申込み締切 11月11日(金)**

くまがや市商工会 妻沼支所 TEL：048-588-0140 FAX：048-588-0033  
南支所 TEL：048-536-1399 FAX：048-536-1552

11月24日(木)開催 電子帳簿保存法説明会申込書  
締切 11月11日(金)

事業所名	
住 所	
連絡先	
参加者名	

※ご記入いただいた個人情報は、個人情報保護法に基づき、本セミナー以外の用途には一切使用しません。

※お申込用紙に必要事項を記入し、くまがや市商工会までお申込み下さい。

**くまがや市商工会 妻沼支所 TEL : 048-588-0140 FAX : 048-588-0033**  
**南支所 TEL : 048-536-1399 FAX : 048-536-1552**